

二級河川赤目川の整備促進に関する意見書

二級河川赤目川は、平成７年度から広域河川改修事業、住宅市街地基盤整備事業及び大規模特定河川事業により延長７．７キロメートル区間で改修が進められております。

これまで調節池の建設や橋梁の架替等を含む河川改修が進められ、上流部ではＢ調節池が完成、下流部の延長約４．７キロメートルまで拡幅工事の整備が図られました。

しかしながら、未改修区間である上流部では、平成２５年及び令和元年１０月２５日の大雨や近年頻発するゲリラ豪雨等により被害が多発しております。そして令和５年９月８日台風第１３号の接近に伴う大雨は、１時間最大雨量７８ミリ、１２時間最大雨量３７１ミリ、降り始めからの総雨量４０５ミリという観測史上最大の豪雨となり、特にＪＲ外房線本納駅周辺では、線路や道路の冠水、住宅地への浸水が数日間に及ぶなど、地域住民の日常生活に多大な影響を与えるとともに、通勤通学等多くのＪＲ外房線利用者に混乱をきたしている状況です。

現在進められているＡ調節池の整備や河川改修に伴う農業用取水堰の改築などには、多額の予算が必要であります。

本市にとって赤目川の改修は最重要課題のひとつであり、流域住民は一日も早く洪水被害が解消されるよう、河川改修の早期完成を切望しております。

つきましては、赤目川改修事業の早期完成のため、大幅な予算の増額等の特段のご配慮を賜わるとともに、浸水被害の解消に向けたあらゆる策を早急に講じるため、下記事項を実施されるよう強く要望いたします。

記

- １．安全安心なまちづくり実現のため二級河川赤目川の治水事業を強力に推進すること
 - ２．二級河川赤目川改修事業の早期完成に向け、大幅な予算の増額を図ること
 - ３．事業の実施においては、自然環境や生活環境に十分配慮した対策を講じること
- 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

国土交通大臣、財務大臣、千葉県知事

令和６年９月１９日

茂原市議会議長 金坂 道人